

## 総合評価における「評価項目の見直し」を行います！ ～「評価項目の一部追加」と「配点の一部見直し」を7月1日以降公告から実施～

東北地方整備局が発注する工事については、平成18年度から一般競争入札・総合評価落札方式を原則全ての工事に適用しているところです。

その総合評価における評価項目等については、これまでも適宜見直しを図ってきたところですが、7月1日以降に公告する工事から、工事における「新技術活用の取り組み」と、配置予定技術者の「継続教育の取り組み」に関する項目を新たに加えて評価することし、また、「災害協定に基づく活動実績」に関する配点を見直しすることとしました。

### ○ 総合評価における「評価項目の追加」の詳細は、以下のとおりです。

#### (1) 新技術活用の取り組み

「企業及び技術者の技術力」に、『当該工事における新技術活用の取り組みの有無』を追加。

[配点] ・「有用な新技術」を活用 2点

・NETIS\*（評価情報）技術を活用 1点

\*「NETIS」は、新技術情報提供システムの略称

#### (2) 継続教育の取り組み

「企業及び技術者の技術力」に、『継続教育（CPD）の取り組み状況』を追加。

[配点] ・継続教育（推奨単位以上取得）の証明有り 2点

・継続教育（推奨単位の3分の2以上取得）の証明有り 1点

### ○ 総合評価における「配点の見直し」の詳細は、以下のとおりです。

#### (1) 災害協定に基づく活動実績

「企業の社会性・信頼性」の『災害協定に基づく活動実績の有無』において、これまでは、「活動実績有り」または「（過去に災害発生が無い場合の）災害協定の締結有り」をいずれも2点で評価していたところを、今回、それぞれに区分し配点を見直し。

[配点] ・活動実績有り 4点

・災害協定の締結有り 2点

〈発表記者会：東北専門記者会〉

# 総合評価における「評価項目の見直し」

参考

(H19年7月1日以降公告から適用)

## 評価項目

### 1. 技術提案(または施工計画)

### 2. 企業及び技術者の技術力

①企業の技術力

②配置予定技術者の技術力

### 3. 企業の社会性、信頼性

①企業の手持ち工事量

②地理的条件

③労働福祉の状況

④地域貢献の実績

■『**新技術活用の取り組み**』を評価  
(評価項目の追加)

NETIS技術を活用⇒最大2点

■『**継続教育の取り組み**』を評価  
(評価項目の追加)

継続教育履修の証明⇒最大2点

■『**災害の活動実績**』を更に評価  
(配点の見直し)

- ・活動実績有り⇒4点
- ・災害協定締結有り⇒2点

※これまでは、「活動実績有り」、過去に災害発生無しの「災害協定締結有り」を、いずれも2点

## 問い合わせ先

東北地方整備局 022-225-2171

企画部 技術管理課 課長 赤川 正一 (内線3311)

課長補佐 工藤 実 (内線3313)